

## お知らせ

令和7年11月17日

〈同時資料提供先〉島根県政記者会

# 山沿いを中心に降雪が予想されます

～冬期の走行は冬用タイヤの装着をお願いします～

島根県では、この時期としては強い寒気が流れ込み、18日から19日頃にかけて山沿いを中心に雪が降り、今シーズン初の積雪となる可能性があると予報されています。

あわせて、積雪や路面の凍結による交通障害への留意、峠越えをする際の車の運転への注意と、雪に対する備えの必要が発表されています。

一方で、雪道での冬用タイヤ未装着車の立ち往生が毎年後を絶ちません。冬用タイヤを装着していかなければ、数センチの積雪でも、立ち往生してしまうおそれがあります。

雪のシーズンが本格化しますので、車での走行にあたっては、冬用タイヤの装着をお願いします。

### 問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

副所長（管理）	大下 孝志（内線205）
（担当） 管理第一課長	來島 正樹（内線431）
（広報担当） 計画課長	水田 雄士（内線261）
TEL：(0852) 60-1346（代表）	
：(0852) 26-0611（夜間・休日）	
URL： <a href="https://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/">https://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/</a>	

※松江国道事務所では、X（旧twitter）による情報発信を行っています。

X（旧twitter） [https://x.com/road\\_matsue](https://x.com/road_matsue)

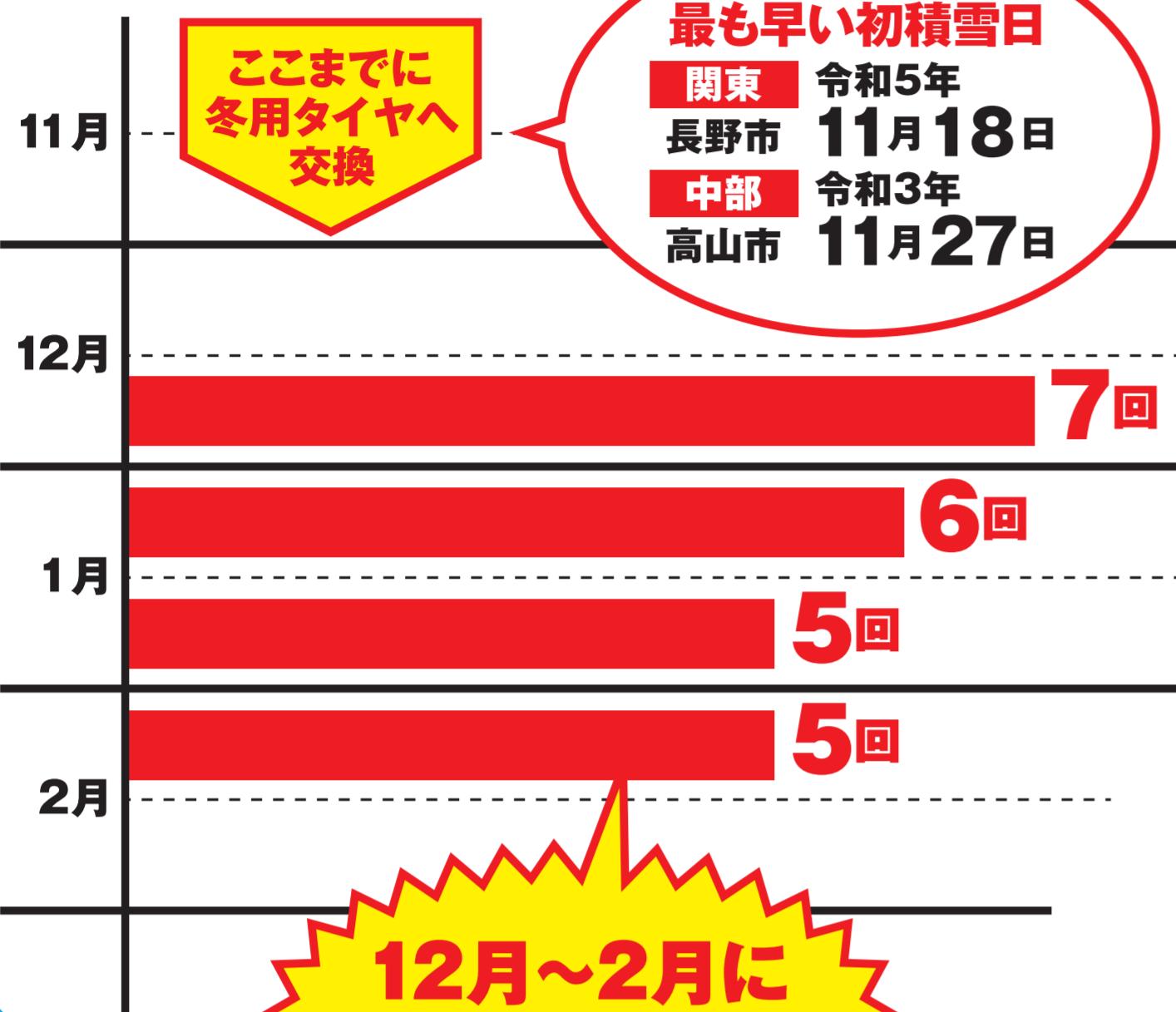
X（旧twitter）  
二次元バーコード

※道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ



# 12月には大規模な車両滞留が発生しています

## 大規模車両滞留の発生時期



## 冬用タイヤの使用限度「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下しているので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も月に1度はタイヤ点検をしましょう

露出した  
プラットホーム

## ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は法令違反!

冬用タイヤへの早めの交換、  
タイヤチェーンの携行・早めの装着を。  
さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

### 反則金

大型  
7千円

普通  
6千円

二輪  
6千円

原付  
5千円

早めにね!/



11月は  
冬用タイヤ装着  
運動月間  
です

# 冬用タイヤに 交換しよう!